



令和7年度

つづき あい基金

「つづき あい基金」助成金は、第4期福祉保健計画に関する課題の解決に向けた活動を資金面からバックアップする助成金です。

申請受付期間

前期：6月2日（月）～7月18日（金）

後期：10月10日（金）～11月21日（金）

地域活動に

ぜひ活用ください！

令和6年度の助成金活用事例

助成額：10,000円

広報紙の作成



助成額：20,000円

チラシの作成



助成額：100,000円

見守り活動周知グッズ・LINEスタンプの作成



【問合せ・ご相談】

横浜市都筑区社会福祉協議会

☎ 045-943-4058

〒224-0006 都筑区荏田東4-10-3



助成対象

下記いずれかに該当する活動を行っている団体



第4期都筑区
地域福祉保健計画

① 第4期都筑区地域福祉保健計画に掲げる推進の柱に寄与できる活動

第4期都筑区地域福祉保健計画 推進の柱

- ① であいが広まり、つながりのある地域づくり
- ② お互いにささえあい、必要な人に支援が届く仕組みづくり
- ③ 地域における様々な主体が連携しながら、地域がもつ力をわかちあえる地域づくり

② 第4期地区別計画に掲げる15地区の取組を推進する活動

15地区の計画

「東山田」「山田」「中川」「勝田茅ヶ崎」「かちだ」「新栄早湊」「都田」「池辺」「佐江戸加賀原」「川和」「荏田南」「渋沢」「茅ヶ崎南MGCRS」「ふれあいの丘」「柚木荏田南」の15地区の計画です。

対象活動・金額

※1. 3. 4. は、計画期間中1回に限ります。

1. 地域福祉保健活動を推進するための活動方法や調査研究、研修、検討にかかる費用
【上限3万円】
2. 区計画及び地区別計画の推進に関する広報紙やチラシの発行
【上限2万円】
※1,000部につき5,000円を助成
3. デジタル媒体を活用し、地域福祉保健活動を推進するための備品整備にかかる費用やホームページ、SNS等による周知・啓発に係る費用
【上限10万円】
4. サロンなどの地域福祉保健活動の活動費（新規事業に限る）
【上限5万円】



本会HPトップページのニュース欄に「申請のてびき」を掲載しておりますので、詳細はこちらをご確認ください。

